

黄線区の持続可能な運営の在り方に関する協議会規約（案）

（目的）

第1条 この協議会は、北海道旅客鉄道株式会社が単独で維持することが困難な線区（以下「黄線区」という。）沿線地域の活性化の推進及び持続可能な発展に寄与することを目的とする。

2 前項に加え、令和6年3月15日に国土交通大臣より発せられた「事業の適切かつ健全な運営に関する監督命令」に基づき、北海道旅客鉄道株式会社と地域の関係者が令和8年度末までに確実にとりまとめることとされている黄線区の事業の抜本的な改善方策に係る協議を推進することを目的とする。

（名称）

第2条 前条の協議会は、黄線区の持続可能な運営の在り方に関する協議会（以下「黄線区協議会」という。）と称する。

（対象区間）

第3条 黄線区協議会は、以下の区間を対象とする。

- （1）釧網線（東釧路・網走間）
- （2）花咲線（釧路・根室間）
- （3）富良野線（富良野・旭川間）
- （4）石北線（新旭川・網走間）
- （5）宗谷線（名寄・稚内間）
- （6）根室線（滝川・富良野間）
- （7）室蘭線（沼ノ端・岩見沢間）
- （8）日高線（苫小牧・鹉川間）

（構成）

第4条 黄線区協議会は、別表に掲げる者で構成する。

2 黄線区協議会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に対して、黄線区協議会への出席、資料の提出、意見の表明その他必要な協力を求めることができる。

（事務局）

第5条 黄線区協議会の事務を処理するため、北海道運輸局及び北海道に事務局を置く。

（座長）

第6条 黄線区協議会に座長を置く。

2 座長は、黄線区協議会の構成員の互選によってこれを定める。

3 座長は、黄線区協議会を代表し、会務を総理する。

（黄線区協議会の運営）

第7条 黄線区協議会は、座長が招集する。

2 座長は、構成員の2分の1以上の者から黄線区協議会の招集の要請があるときは、黄線区協議会を招集しなければならない。

3 黄線区協議会は、構成員の過半数が出席するとともに、第3条各号に掲げる区間（以下「協議対象区間」という。）ごとに少なくとも一の市町村の構成員が出席しなければならない。

4 構成員は、黄線区協議会に出席できないとき、代理の者を指名し、出席させることができる。

- 5 前各項に定めるもののほか、黄線区協議会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

(書面開催)

第8条 黄線区協議会を開くことができないときは、座長は、期限を指定し、書面により黄線区協議会開催に代えることができる。

(黄線区協議会の内容)

第9条 黄線区協議会は、線区・沿線全体での価値向上策や、線区の利用状況に応じた輸送体系のさらなる見直し等に関し、具体の対策と関係者の果たすべき役割等について協議する。

(ワーキンググループ)

第10条 黄線区協議会に、協議対象区間ごとにワーキンググループを設ける。

- 2 ワーキンググループは、黄線区協議会の構成員である国土交通省北海道運輸局の担当部長並びに北海道総合政策部交通企画監及び担当局長、沿線市町村の担当部課長等及び北海道旅客鉄道株式会社の担当役員を構成員とする。
- 3 ワーキンググループ長は、黄線区協議会の事務局の中から、これを選任する。
- 4 ワーキンググループは、ワーキンググループ長が必要と認めるときに開催することができる。
- 5 ワーキンググループは、構成員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 6 ワーキンググループは、必要に応じ、構成員以外の者に対し、ワーキンググループへの出席を求めることができる。
- 7 ワーキンググループ長は、構成員の2分の1以上の者からワーキンググループの招集の要請があるときは、ワーキンググループを招集しなければならない。
- 8 構成員は、ワーキンググループに出席できないとき、代理の者を指名し、出席させることができる。
- 9 前各項に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、ワーキンググループ長が別に定める。

附 則

この規約は、2026年10月〇〇日から施行する。

別表 黄線区の持続可能な運営の在り方に関する協議会 構成員

北海道大学 大学院工学研究院 教授 岸 邦宏	
国土交通省 北海道運輸局長	
北海道 副知事	
北海道旅客鉄道株式会社 代表取締役社長	
釧網線関連	
	釧路市長
	釧路町長
	標茶町長
	弟子屈町長
	清里町長
	斜里町長
	小清水町長
	網走市長
	鶴居村長
花咲線関連	
	釧路市長
	釧路町長
	厚岸町長
	浜中町長
	根室市長
	別海町長
	中標津町長
	標津町長
	羅臼町長
	白糠町長
富良野線関連	
	旭川市長
	美瑛町長
	上富良野町長
	中富良野町長
	富良野市長
石北線関連	

	旭川市長
	当麻町長
	愛別町長
	上川町長
	遠軽町長
	北見市長
	美幌町長
	大空町長
	網走市長
宗谷線関連	
	旭川市長
	士別市長
	名寄市長
	稚内市長
	比布町長
	和寒町長
	剣淵町長
	美深町長
	音威子府村長
	中川町長
	幌延町長
	豊富町長
根室線関連	
	滝川市長
	赤平市長
	芦別市長
	富良野市長
室蘭線関連	
	岩見沢市長
	栗山町長
	由仁町長
	安平町長
	苫小牧市長

日高線関連	
	苫小牧市長
	厚真町長
	むかわ町長
	白老町長
	安平町長